

(名 くきかしたより



「錦秋」飛鳥山公園

3回定例会

平成25年度各会計決算を認定しました

地方税財源の拡充に関する意見書ほか7件を可決しました

今回の写真は

第1回北区観光写真コンクール「入選」

北区では、写真を通して北区の魅力を 再発見し、広く伝えていくため、コンテ ストを実施しています。他の入選写真 は「北区観光HP」に掲載していますの で、ご覧ください。

北区観光ホームページ http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/

平成26年第3回定例会は、9月9日に招集され、 25日間の会期で10月3日に閉会しました。

9月9日、10日の2日間にわたり、9名の議員が財 政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題 について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案等22件、議員から 提出された議案等8件、請願・陳情5件を議決しました。

249号 目次

代表質問2.3
個人質問4
議決した議案等5
決算に対する態度6
請願・陳情の結果7
可決した意見書要旨…7
議会トピックス7
議会の動き8
次同定例会案内8

各会派の代表質問



財政基盤の確立と経営改革の推進

3つの優先課題の推進について

自由民主党議員団

竹 田 博

- 間 北区は少子高齢化が進行する一方、膨大な 行政需要を抱えており、厳しい財政運営が続 くと考える。区財政の現状や経常収支比率の 高止まりについて、どう認識しているか。ま た、今後どのような財政運営を心がけるのか。
- 答 25 年度決算は若干の改善が見られたが、予断を許さない状況が続いていると認識している。限られた経営資源を優先的な課題に重点的・効率的に配分するとともに、更なる経営改革に取組み、歳入と歳出のバランスのとれた健全で安定的な財政運営を目指していく。
- 問 新庁舎の建設用地について、現在の印刷局 との交渉状況は。また、ある程度区の意向に 沿った内容での交渉は可能なのか。
- (答) 国立印刷局王子工場用地の一部取得について、4月に協議を申入れ、区が策定した新庁舎建設基本構想等を説明し、同工場との共存共栄を基本として理解と協力を求めてきた。8月には協議に応ずる旨の回答を得ている。
- 田子駅周辺まちづくりグランドデザインの中間まとめについては、6月の建設委員会で報告を受けている。夢のある王子駅周辺のまちづくりのイメージを今後どのように描いていくのか。またスケジュールについては。

- 答 引続き、関係機関との意見交換や地域自治会へのヒアリングを行っており、策定にあたっては、更に協議を重ね、具体的なイメージを示していく。今後は、検討組織の設置等を検討し、来年度の策定を予定している。
- 間 石神井川の水害対策について、工事のため 設置している仮設かさ上げ護岸が撤去される のではないか、という心配の声があるが、区 の対応は。また、堀船地区では、防災行政無 線による個別サイレン吹鳴試験が行われた が、結果をどう捉え、対策を進めていくか。
- 答 仮設かさ上げ護岸は、地域からの要望を受け、石神井川中流域の調節池が整備されるまで残置するよう都に申入れている。なお、サイレン吹鳴時の基本的な行動について検討を進め、周知・啓発を図る必要があると考える。
- 間 公共施設への貯留槽の設置について、今年度は桐ケ丘体育館や堀船中学校への、表面もしくは地下貯留槽の設置が予定されているが、進捗状況と今後の計画は。
- ② 23年度策定の集中豪雨対策実施計画に基づき、公共施設に雨水の一時貯留施設整備を進め、28年度までに14カ所を整備する。
- 問 大幅な制度改正を踏まえた、第6期介護保

- 険事業計画の策定にあたってのポイントは。 また、策定のスケジュールは。
- 答 在宅サービス・施設サービスの方向性の提示や生活支援サービスも含めた新しい総合事業の整備、医療・介護連携・認知症施策の推進等が計画のポイントと考えている。11 月の公聴会での意見聴取、12 月のパブリックコメントを経て、3月に策定する予定である。
- 商 待機児童解消は重要な課題で、今後も保育 所の整備が必要であることは理解しているが、 今後はどのような方針で整備を進めるのか。
- 答 保育所の整備については、現在策定に取組んでいる、子ども・子育て支援事業計画に基づき、需要と供給のバランス等、将来の人口動向等を見据えながら、必要に応じ、私立認可保育園等の誘致に柔軟に取組んでいく。
- 問 放課後子どもプランは、今後も計画的な全 校実施が望まれるが、余裕スペースが不足し ている現状の中、どのように進めていくのか。
- 答 校内に余裕教室が少なく、配置換えや転用が難しい学校もあると認識している。今後も学校と協議を重ねて、余裕教室の活用を図るとともに、学校改築やリフレッシュ改修の時期等にも配慮しつつ、全校導入を進めていく。



王子駅前



医療と介護の連携や地域包括ケア

公明党議員団

上 川 晃

- 間 健康寿命を延ばすためには、サルコペニア* や運動器症候群への対策が重要である。区で も高齢者の運動量を確保するための事業を行 う必要があると思うが、見解は。
- 答 筋力アップ体操教室や「みんな元気!健やか長寿事業」等を実施している。今後も他自治体の取組みを参考とし、効果的な事業を展開していく。
- 西 医療や介護が必要になった場合には、医療 と介護の連携や、地域包括ケアシステムが必 要である。区の事業計画を問う。
- 答 介護医療連携共通シートの導入等、在宅療養環境の整備に着手していく。また、地域の介護医療の連携づくりとして多職種連携研修や王子・赤羽・滝野川の圏域単位の顔の見える連携会議も始まった。今後も、高齢者あんしんセンターの機能強化を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に取組んでいく。
- 7月、全国知事会議は「少子化非常事態宣言」を採択し、内閣府は婚活イベントの運営費支援や、子どもの多い家庭の公営住宅への優先入居の制度等を検討している。婚活支援について、区の見解は。
- 答 区では、子育てしやすい環境づくりにつな

- がる施策中心に進めている。少子化の流れを変えていくために、関連部門が連携して総合的に取組む必要があると認識している。他自治体の実施状況、効果を検証し研究していく。
- 問 2013年度、親の虐待による児童相談所への 通報・相談件数は、前年度より増加したが、 子どもの人権を条例化する「子どもの権利条例」こそ、あらゆる子育てや教育施策の根本 である。区でも、条例制定に大きく前進する ことを求める。
- 答 子どもの人権を尊重し「子どもの最善の利益」の実現を基本的視点とし、「北区子ども・子育て支援計画 2015」の策定を進めている。「子どもの権利に関する条例」については、先進自治体の調査を進め、研究に努める。
- 問 来年度から始まる子ども・子育て支援新制度について、何がどのように変わるのか。保護者のメリット、事業者への影響、今後の区の取組みは。
- 答 保護者には、教育・保育の選択肢が広がり、 多様な保育サービスを受けることが可能にな ると認識している。事業者は、新制度移行の ため相当の準備が必要になる。区では新制度 の理解啓発に努め、事業者にも個別丁寧な対

応、支援に努める。

- 問 マイナンバー制度は、自治体の各種の行政 サービスと連動させることで、更なる行政サー ビスの効率化が図れる。様々な活用が考えら れる一方、自治体の取組みで大きく左右され る。マイナンバー制度が関わる区の事務事業 全体のグランドデザインは。
- 答 法で規定されている分野以外の独自利用を 図る事務事業については、総合的、多角的に 検討した上で、区の事務事業全体の活用計画 を定めていく。
- 間 桐ケ丘団地の環境整備について、中央商店街の再生、区民センターの設置、桐ケ丘体育館建替えを要望する。また、赤羽台団地再生事業については、更なる地域の環境整備の観点から、バリアフリーに配慮したエレベーターの早期の設置を要望する。
- 答 現在、桐ケ丘団地再生事業の第6期事業計画策定中と聞いており、商店街の理解を得られる案が提示されるよう、都に働きかける。 区民センターや体育館については、立地場所も含め都と協議する。エレベーターは、赤羽駅アクセス向上のため、赤羽台トンネル脇付近への設置につき都市機構と協議している。



北区さくら体操



■各会派の代表質問



消費税 10%への引上げは中止を 北区の介護保障の充実を求めて

日本共産党北区議員団

山 崎 たい子

- 間 本年7月から、会派では「区民アンケート」に取組んでいるが、来年 10月から実施予定の消費税10%への引上げについて、反対が80%である。消費税引上げを行わないよう、今こそ国に求めよ。
- 答 景気条項に基づき、経済指標や景気の動向 を総合的に勘案し、国において、適切な判断 がされるものと理解している。
- 耐力護保障の充実について、要支援者への訪問介護、通所介護となる総合事業は、現行水準のホームヘルプやデイサービスを継続させ、厚生労働省のガイドライン等で一律に「多様なサービス」に移行するのではなく、本人の意向を尊重するよう求める。
- 答 介護保険法改正により新たな総合事業に移 行する訪問介護及び通所介護は、地域支援事 業に移行後も、これまで同様、必要な人にサー ビスを提供する。新たな総合事業は、高齢者 あんしんセンター等による介護予防ケアマネ ジメントが必要であり、利用者の希望を聞き、 適切なサービスにつなげていく。
- (間) 区の特別養護老人ホームの待機者は900人を超え、減らない状況である。低年金の人が要介護状態になった時に入居できる施設は特

- 別養護老人ホームしかない。都有地等も活用 し、多床室を備えた特別養護老人ホームの更 なる増設を求める。
- 答 平成29年度に、旧北園小跡地にショートステイを含め160床の特養の整備を行うほか、民間による2か所の整備も行う。3か所合わせ、ショートステイも含め514床の予定で、特養の3割程度の多床室を整備予定である。
- 問 介護保険について、国に利用料2割負担の 撤回を求めよ。また、区は低所得者の利用料 減免を実施し、保険料についても、介護準備 基金の活用や所得段階を細かく増やすことも 含め、低所得者への負担軽減策を拡充せよ。
- (答) 利用料減免は、生計困難者に対し軽減制度を実施している。保険料は、標準段階の見直しに加え、公費を投入して軽減する仕組みが新設される。基金を活用し、基準保険料を抑えたいと考えており、財政措置については、引続き区長会を通し国に要望していく。
- 間 雇用の改善について、区が取組んでいる若者の正規雇用就労支援事業の対象年齢を、 28歳以下から30代までに拡充せよ。
- ※ 来年度以降、財源の確保を前提に、今年度の実績、区内の若者の就労状況、他区の動向

- 等を踏まえ、ハローワーク王子と調整も行い、 効果的な事業の実施方法を検討していく。
- 間 住居費の負担軽減について、ファミリー世帯向け家賃補助制度の対象を、子ども2人以上から1人以上へ、また産休・育休中にも拡大し、更に若者への家賃補助制度創設を。
- 答 今年度から、助成の申請期間を転居後1年 以内に変更した。更なる助成の拡充について は、制度の効果の検証や、今後の少子化の進 行等を踏まえ研究していく。
- 問 子ども施設について、認可保育所の整備を、 都有地や都有地貸付け90%減額等も活用し、 さらに増設することを求める。
- 答 子ども・子育て支援事業計画に基づき、需要と供給のバランスや将来の人口動向等も見据え、私立認可保育所の誘致等に取組んでいく。その際「都有地活用による地域の福祉インフラ整備事業」等も積極的に活用していく。
- 問 子育て・教育予算を拡充し、保護者の私費 負担の軽減のため、区の給付型奨学金制度の 創設を求める。
- 答 国は、本年4月から、低所得世帯の生徒に対し、奨学のための給付金を支給する制度を 創設したので、その活用状況を注視していく。



デイサービスの様子



ゼロ・エネルギー建築の推進を 子育てホットラインの整備を

民主あすか区民クラブ

佐 藤 ありつね

- 間 区有施設の率先的な省エネ対策・自然エネルギー利用の推進について、具体的な進捗状況と今後の計画は。また、北区と交流のある友好都市と連携した市民共同発電の推進を。
- 答 新エネ・省エネ事業については、基本計画 の4施設に加え、2施設で太陽光発電を導入 済で、今後も導入を進める。また、区民が友 好都市と連携した取組みに参加できるスキー ムの研究や施策の検討等、粘り強く取組む。
- 問 建築物のエネルギー消費と供給のバランスをゼロにする、ゼロ・エネルギー建築について区の見解は。また、新庁舎が「ゼロ・エネルギー・ビル」の象徴的な建築物となるよう十分に研究を重ね、実現することを求める。
- 答 持続可能な社会の実現に欠かせないものと 認識しており、国の動向を注視する。新庁舎 建設の設計においては、最新の技術に基づき、 省エネ対策・新エネ導入に積極的に取組む。
- 音 子ども・子育て支援に関するニーズ調査の 結果からみた、子どもの「メディア漬け」の 現状についての区の見解と、今後の方向性は。
- 答 学校教育の中で、情報モラルや携帯電話等の使用を考える学習機会がある。こうした取組みを継続し、策定中の「子ども・子育て支

- 援計画 2015」 にも考え方を取入れ、推進する。
- 問 乳幼児期の言葉かけや絵本を使った子育ての推進のための区の対応は。また、子育でホットラインとサイトを整備するとともに、気軽に相談し、語り合える「ひろば」事業に、民間団体を含めたネットワーク化を。
- 答 子育て応援団事業として、乳幼児健康診断の際「ブックスタートパック」を配布している。また、区ホームページのリニューアルに合わせ、「子育て応援サイト」の構築を進めている。民間団体とのネットワーク化は今後研究する。
- 問 介護保険制度の改正にあたり、ケアマネジャーのスキルアップが急務である。今後の支援策、人材育成と向上について区の見解は。
- 答 全ての主任介護支援専門員を、東京都が行 うケアプラン点検研修に参加させ、今後は全 介護支援専門員に周知していく。
- 間 特養の入所要件は要介護3以上であるが、 様々な事情があり、弾力的な対応が必要なケー スには配慮できるようにすべきだが見解は。
- (季) 国が示した指針案では、要介護1、2であっても、特例的に入所を認めるとしている。国の指針に基づき、特例入所について必要性が

高いと認められる場合には配慮していく。

- 問 歴史に親しむまちづくりについて、中里貝塚にAR*の技術を取入れ、スマートフォン等で遺跡を再現させたらどうか。また、観光対象地点での活用も視野に入れた検討を。
- 答 ARの技術を利用することにより、貝塚の存在を実感できるようにすることが可能となる。他市の例を参考にして、文化財や観光スポット等の紹介について研究していく。
- 間 板橋駅バリアフリー化にあたっては、エスカレーターの設置をJRに確約させること。また、東電の地下ケーブル移設は、交通や近隣商店に影響を与えない南側ルートに計画を変更するようJRと交渉し、実現を求める。
- 答 8月の板橋、豊島、北区の3区協議会で、 JRからエスカレーターの設置と東電の支障移 設工事等について、前向きな説明があった。
- (間) 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定にあたり、「歴史と文化の薫るまち」をキーワードに、北区のイメージアップにつながる、夢を語れる豊かなものとしてほしい。
- 答 区のイメージアップにつながるよう、関係 機関等とも更に協議を重ね、地域の諸課題解 決に向けた具体的イメージを示していく。



赤羽岩淵中学校の太陽光発電パネル

【個人質問】



北区の教育と田端の諸課題 駅前環境の整備と区境の防災 自由民主党議員団 小野田 紀美

- おおります。
 一部では、おります。
 一部では、またり、日本の領域が正しく表現されている地図を教育現場に掲示することが重要である。区立小中学校での活用状況と今後の予定は。
- 答 日本の領域全体が表現されている地図を校 舎内の目立つ場所に掲示し、興味・関心を高 めるために役立てている。今後は社会科、理 科等の学習で関連分野の授業の充実に努める。
- 間 放課後子どもプランについて、利用者は実施時間の延長を望んでいる。区の考えは。
- 答 今後、保護者のニーズも踏まえ、時間については、拡大していくことを検討していく。
- 問 田端駅南口のバリアフリー化が切に求められている。高低差による地域の分断を緩和し、動線を確保できるよう、跨線橋設置という手段も含めた多角的な検討を求める。
- 答 南口のバリアフリー化整備には、土地の取得が不可欠と考えている。北区交通バリアフリー基本構想の見直しを視野に入れ、検討する。跨線橋の設置については、駅周辺の開発動向を見極めながら多角的に検討していく。
- 間 区境の補助92号線には未整備の部分がある。地域にとっては、防災の意味でも必要となる道路だが、荒川区と意見交換や認識の共有は行っているのか。事業の早期実現には荒川区との連携が不可欠であり、十分な情報交換による、着実な推進を求める。
- 答 区部における都市計画道路の整備方針の中では、補助92号線の道灌山通りまでの区間は、優先整備路線として選定されており、整備を推進するためには荒川区との連携が不可欠であると認識している。今後とも、十分な連携を図りながら、着実な推進につなげていく。



生活困窮者自立支援を確実に 十条住民に丁寧な説明を求む 公明党議員団 小田切 和信

- 間 生活困窮者自立支援事業の効果的な運用には、全庁あげての横断的な連携強化が必要と考える。具体的な所管の連携体制の構築と、連携についての検証が必要と考えるが見解は。
- 答 関係課による庁内連絡会議の設置や、相談 者個々の自立支援の進捗等、事業の検証を行 い、生活困窮者の早期支援につなげる。
- (費) 区民ニーズ・行政ニーズの高度化・複雑化に対応できる職員の人材管理・育成が必要と考えるが、具体的な展望は。
- 答「スペシャリスト」人材育成にも取組む必要があり、複線型人事制度の導入に向けた課題の検証とともに、政策形成能力向上の取組みを継続し、職員力アップに取組む。
- 問 今後は福祉行政も、横断的で幅広い業務を 効率的に行う必要がある。所管を越え、地域 振興室に福祉の拠点も併せ持たせ、地域のき ずなづくり推進プロジェクトと連動させなが ら、更なる有効活用をするべき。
- 答 専門的知識を有した人材の配置や福祉関係 機関との連携等が課題となる。必要な取組み

を整理するなかで、地域振興室のあり方も検 討していく。

- 問 十条地区のまちづくりにおける各事業に関して、事業を継続できなくなることへの不安や、土地を手放すことへの抵抗をもっている住民がいる。区が寄り添うような心で、丁寧な説明を積極的に行うことを強く要望する。
- 答 各事業の区域内で生活し、再建や移転等、 将来の不安や心配を抱いている住民に対して は、今後、きめ細やかな対応をするため、都 と共に、相談体制を充実する等の検討をして いく。



戦後70年、平和都市継承を 赤羽自然観察公園は区民財産 日本共産党北区議員団 さがら としこ

- 間 来年は終戦から70年だが、戦争の歴史とともに、戦後70年の区民の平和を希求する歴史も次世代にしっかりと引継ぎ、戦争への道は許さないという自治体の決意を示すべき。
- 答 区では、昭和61年3月15日に平和都市宣言を行い、平成23年2月1日には平和市長会議に加盟した。平和の尊さを周知・啓発するため、毎年、北区平和祈念週間等において、様々な事業やイベントを実施している。
- 問 区民の財産である赤羽自然観察公園と赤羽 スポーツの森公園を分断する、補助 86 号線道 路計画を撤回するよう、東京都に求めるべき。
- 答 震災時の安全な避難路、緊急車両の通行路等、道路ネットワークとして重要な機能があり、燃え広がらないまちの実現に不可欠なため、都に見直しを求めることは考えていない。
- 間 桐ケ丘団地の後期事業着手にあたり、高齢者の孤立化を防ぎ、「元気で長生き」モデル地区にふさわしい、お風呂のある区民センターの建設を急ぐべき。
- 答 桐ケ丘地区の区民センター整備のためには、北区公共施設再配置方針に従い、桐ケ丘団地再生計画に合わせ、周辺公共施設の集約化・複合化を検討する必要がある。引続き、事業の進捗状況を注視し検討していく。
- 問 桐ケ丘団地の後期事業着手にあたり、桐ケ 丘北小跡地で昨年、遺跡発掘調査が行われた。 発掘現場見学会や報告会も開かれたが、「桐 ケ丘遺跡」発掘調査の成果と今後の活用は。
- 答 旧石器時代の貴重な石器群が多数発見されたと聞いている。区内での出土例が少ないため、飛鳥山博物館の常設での展示公開を検討していく。



人権守るいじめ防止条例を 倒れない・燃えない住まいへ 日本共産党北区議員団 本田 正則

- 問 耐震改修促進計画では、2015年までに耐 震化率 90%を目指しているが、気概ある取 組みが求められる。所有している居住者が 高齢者世帯や低所得世帯への木造住宅耐震 改修助成の上乗せ補助を求める。
- 答 高齢者世帯、低所得世帯への上乗せ補助に ついては、他区の動向も踏まえ研究していく。
- 間 都市計画道路網の第四次事業化計画策定 に関して、検討過程の可視化のため、検討会

議への住民参加、会議の公開を都に求めよ。

- 答 検討段階での公開は、特定の方に利益・ 不利益を及ぼす恐れがある等社会的影響が 大きいと判断し、会議は非公開で行っている。
- 問いじめの予防策は、いじめを止める人間関係をつくることが大切である。学校運営・学校集団の中で、一人ひとりが活躍できる集団づくりに努め、教職員の養成・育成では研修だけでなく現場での養成に力を入れてほしい。
- 答 いじめ、不登校の早期発見や、よりよい学級集団づくりに向けQU調査を実施し、その結果を踏まえ、指導にあたっている。教職員の養成は、研修会の実施や学校内で事例研究を行う等、資質の向上に努めている。
- 問「いじめ」のない学校づくりのため、教職員の増員等により、子どもたちと向き合い、学級づくりを進められる時間を作ることが必要である。区としての教育条件拡充の努力と、都に必要な措置を講ずるよう求めよ。
- 答 教育条件の拡充については、学力パワーアップ非常勤講師の配置等、力を入れてきたが、更なる充実に努める。また、都へは今後とも、特別区教育長会等を通じて、教育環境の改善等に関し要望していく。



北区再生・次世代への責任 シティセールスの在り方とは 北区みんなの党・維新の会議員団 いぬい 宗和

- 問 知名度とイメージを高めることを目指した、イメージ戦略ビジョンの策定やKISSの発行等、区民を巻き込んだイメージ戦略の展開は評価できるが、この取組みをどう分析し、今後どう展開し差別化を図っていくのか。
- 答 事業の中にはターゲット層に一致していない事業もあると認識している。民間の視点での戦略的・効果的な情報発信により、地域イメージを高め、ファミリー層、若年層の定住化と地域のきずなづくりにつなげていく。
- 間 いかに北区の情報を見てもらうか、という 戦略が重要になってくる中、WEBやSNS 等のコミュニケーションツールの在り方が最 重要課題だと考えるが、見解は。
- 答 ソーシャルメディアの活用は情報発信力を 強化する有効な手段と認識しており、ホーム ページリニューアルに合わせ、検討を進める。
- お育基本法の改正等を契機に、子どもたちの郷土の歴史・文化の学習の一助となるような取組みが積極的に行われるようになった。現状の博学連携への区の認識と今後の展開は。
- 答 博学連携は、郷土愛を育むために大変重要だと認識している。飛鳥山博物館では、小学生を対象に見学や体験学習等を実施しており、今後は中学校との連携充実に努める。
- 同 今後、多様性のある博物館運営をしていくためには、教育費依存の体質から脱却し、博物館自ら財源を確保していく姿勢が必要になる。ユニークベニュー*の考えは見習うべきところが多いと考えるが、見解は。
- 答 運営財源だけでなく、シティプロモーションの一つの方法として博物館のPR並びに魅力を高める可能性があり、今後研究していく。

■議決した議案等■

会派名と議員数 自:自由民主党議員団 (14) 公:公明党議員団 (10) 共:日本共産党北区議員団 (9) 民:民主あすか区民クラブ (7)

北:北区みんなの党・維新の会議員団(2) 社:新社会党議員団(1)

		議 案 名	概 要	自	公	共	: 民	北	社 議決 結果
		平成25年度東京都北区一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額:1,349億7,755万1,848円 歳出決算額:1,293億6,918万1,843円	0	0	×	0	0	〇認定
	決	平成25年度東京都北区国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認 定について	歳入決算額:396億5,114万7,440円 歳出決算額:388億9,933万1,144円	0	0	×	0	0	× 認定
	決算の認定	平成25年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計歳 入歳出決算の認定について	歲入決算額:1億1,731万4,785円 歲出決算額:1億1,731万4,785円	0	0	0	0	0	〇認定
		平成25年度東京都北区介護保険会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額: 262億5,784万5,885円 歳出決算額: 248億3,969万8,099円	0	0	0	0	0	〇認定
		平成25年度東京都北区後期高齢者医療会計歳入歳出決算の認定 について	歳入決算額:74億8,660万4,878円 歳出決算額:72億5,502万4,339円	0	0	0	0	0	〇認定
		東京都北区家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法 (昭和22年法律第164号) の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める	0	0	×	0	0	× 可決
		東京都北区特定教育·保育施設及び特定地域型保育事業の運営に 関する基準を定める条例	子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める	0	0	×	0	0	× 可決
		東京都北区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法 (昭和22年法律第164号) の一部改正に伴い、放課後児 童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める	0	0	0	0	0	O 可決
	条例	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の一部改正に伴う規 定の整備を行う	0	0	0	0	0	〇可決
		東京都北区母子福祉応急小口資金貸付条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の一部改正に伴う規 定の整備を行う	0	0	0	0	0	〇可決
X		東京都北区北とぴあ条例の一部を改正する条例	北とぴあの施設として新たにドームホール及び601会議室を規定するとともに、それらの使用料を定める	0	0	×	0	0	× 可決
区長提出議案等		東京都北区男女共同参画センター条例の一部を改正する条例	男女共同参画センターの施設から多目的室C、プラネタリウムホール及び保育室を除く	0	0	×	0	0	× 可決
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)の制定により、高度管理医療機器等の販売業及び貸与業の許可等の権限が区長の権限となったことに伴い、同許可等に係る手数料を定めるとともに、薬事法(昭和35年法律第145号)及び薬事法施行令(昭和36年政令第11号)の一部改正に伴う規定の整備を行う	0	0	0	0	0	〇可決
第 3 回定		東京都北区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例	母子及び寡婦福祉法施行令(昭和39年政令第224号)の一部改正に 伴う規定の整備を行う	0	0	0	0	0	〇可決
回定例会	その他	福祉車両の購入契約	契約相手:いすゞ自動車首都圏株式会社 足立支店 契約金額:4,259万3,836円	0	0	0	0	0	〇可決
		仮称赤羽体育館新築電気設備工事請負契約	契約相手:恒栄·佐藤建設共同企業体 契約金額:4億4,064万円	0	0	0	0	0	〇可決
		仮称赤羽体育館新築給排水衛生設備工事請負契約	契約相手:山本·京北建設共同企業体 契約金額:1億9,418万4,000円	0	0	0	0	0	〇可決
		仮称赤羽体育館新築空気調和設備工事請負契約	契約相手:アネス・長谷川建設共同企業体 契約金額:3億4,149万6,000円	0	0	0	0	0	〇可決
		東京都北区立桜田保育園の指定管理者の指定について	指定管理者の名称:社会福祉法人豊川保育園	0	0	0	0	0	〇可決
	予算	平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:13億6,279万円の増 債務負担行為:8件の追加	0	0	0	0	0	〇可決
		平成26年度東京都北区介護保険会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:14億2,840万3,000円の増	0	0	0	0	0	〇可決
		平成26年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:2億3,620万9,000円の増	0	0	0	0	0	〇可決
	規則	東京都北区議会会議規則の一部改正について	区議会だより編集委員会の改編に係る規定の整備を行う	0	0	0	0	0	〇可決
	意見書 その他	地方税財源の拡充に関する意見書	-	0	0	0	0	0	〇可決
業		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書		0	0	0	0	0	〇可決
		雇用の安定を求める意見書	※意見書の内容については、7ページの可決した意見書要旨を ご覧ください。		0	0	0	0	〇可決
議員提出議案等		手話言語法制定を求める意見書			0	0	0	0	〇可決
等		産後ケア体制の支援強化を求める意見書			0	0	0	0	〇可決
		危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書				0	0	0	〇可決
		北区議会議員の海外派遣について	北区立中学校生徒とセブンヒルズスクールの交流事業の調査等	0	0		. 0	0	〇可決
		議 案 名	概要	自	公	共	民	北	社 議決 結果

平成25年度決算を認定しました

平成26年第3回定例会において、平成25年度決算を審査する特別委員会を開会し、各会派が決算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

25年度は、世界経済の更なる下振れやデフレの影響等により、経済環境は予断を許さない状況となり、人口の減少と少子高齢化の一層の進展、税収の低迷等、北区を取巻く財源環境は極めて不透明な状況が続いた。

25年度予算編成時、東日本大震災の復興需要が引き続き下支えする中で、景気回復が期待されるものの、区を取巻く環境は依然厳しい状況にある中、「区民とともに」の基本姿勢の下、喫緊の課題に着実に取組むため、限られた資源を重点的・効率的に配分し、経営改革「新5か年プラン」に基づいて内部努力と外部化を基軸とした事務事業見直しによる経営改革に取組み、ゆとりと豊かさと夢を実感できる区政運営に努め、予算編成方針に沿い、計画的かつ効率的に遂行されたものと認められ、区政の着実な前進として評価する。

また、3つの優先課題への全力での取組み や、景気対策、まちづくり等への積極的な対応、 特別区債の償還等に備えた減債基金への着実 な積立て、年度間の景気変動等に対応した安 定的な財政運営と、各種基金の確実な積上げ 等、着実な成果を収めたことを評価する。

特に、予算編成時に求めた、少子高齢化対策、 雇用就労対策、中小企業対策、安定した財源 確保のための外部化等の経営改革プランの着 実な進展、施設再配置計画の策定と実施、既 存事業の見直し等に着手し、持続可能な財政 運営を目指すこと等が色濃く反映され、実現 したところは高く評価する。

しかし、「地域のきずなづくり」や「ファミリー層の定住化」、3つの優先課題に加え、本格化するまちづくりへの取組みや東京オリンピック・パラリンピックを見据えた新たな施策への取組み等、これまで以上に適切な対応が求められ、財政構造の弾力性を保ち、変化に強い行財政システムの構築のために、更なる努力が必要であることを指摘する。

決算特別委員会で指摘した各項目は、区の将来像「ともにつくり未来につなぐときめきのまち一人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現には必要な視点であり「選ばれる北区」を目指し、引き続き努力を期待する。そして、自主財源の確保に向け積極的に邁進し、引き続き経営改革に取組み、効率的・効果的に全庁を挙げて取組むことを強く求める。

公明党議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

日本再生を実現するため、第2次安倍政権は、デフレによる長引く景気の悪化、人口減少や少子高齢化による社会保障の不安等の山積する課題に対し、アベノミクスの3本の矢で果敢に真正面から挑み、雇用の改善や賃金の上昇等、好循環の兆しが一部には出てきた

が、地域の隅々にまで行き渡っていない。景 気の減速と急激な円安が懸念される中、地方 創生や女性が活躍しながら輝く社会を実現す るとともに、景気回復の軌道をより確かなも のとし、全国へ景気回復の実感を届ける「実 行実現内閣」に大いに期待する。

25年度は、3つの優先課題を中心に4つの 重点戦略事業に対し、限られた予算を効率的 に配分、執行した。「子ども」・かがやき戦略 では、保育園の定員拡大、いじめゼロに向け たQUテストの導入やスクールソーシャル ワーカーの増員。「元気」・いきいき戦略では、 介護と医療の連携充実、高齢者の見守り・支 え合い活動促進のための町会・自治会への補 助金交付。「花*みどり」・やすらぎ戦略では、 花のあるまち推進事業の実施、新エネ・省エ ネ機器導入費用の一部助成。「安全・安心」・ 快適戦略では、避難所の安全対策実施と女性 や乳幼児に応える備品の配備、集中豪雨対策。 あわせて、我が会派が求めてきた事業を幅広 く、積極的に取入れた点を高く評価する。なお、 以下につき要望する。

- 1、地域包括ケアシステムの北区版モデル構築に向けた地域支援事業の充実。
- 1、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施の着実な推進。
- 1、コミュニティバス新規ルートの早期決定。

日本共産党北区議員団

一般会計決算及び国民健康保険事業会計決 算の認定に反対、他3特別会計決算の認定に はいずれも賛成

25年度は消費税増税と社会保障制度の大改 悪、原発再稼働、秘密保護法の強行や「戦争 する国」づくり等、第2次安倍内閣による暴 走政治が始まった年である。こうした下での 区政における、住まい改修支援事業の拡充、 多床室を含む特養ホーム開設等は評価する。 しかし、以下に述べる4点の理由で、一般会計 決算の認定に反対する。

- 1、消費税大増税と、社会保障の大後退に唯々 諾々と従う姿勢。国のいいなりに区民に負担 を押し付けるような姿勢は認められない。
- 2、「基金は枯渇する」、「底をつく」等、財政 危機を強調しながら、経営改革「新5か年プ ラン | 路線を推進する姿勢。
- 3、「行革」を新たな段階に押し上げる公共施 設再配置方針。削減ありきで、適正配置の中 でこれ以上学校を減らすべきではない。
- 4、住民合意を軽んずるまちづくり推進の姿勢。 都市計画事業が、住民の意思に反して強行されかねない状況にあり、都市計画決定は個別計画ごとに見直すべき。

なお、以下4点を求める。

- 1、男女共同参画推進事業の縮小につながる ような北とぴあへの指定管理者制度導入の再 検討。
- 2、ケースワーカーの有資格者での増員。
- 3、障がい者グループホームの整備。
- 4、来年実施予定の介護保険や、子ども・子

育ての新たな制度の下で、サービスの質の低下をさせず、混乱を避ける手立てを取ること。

また、国保事業会計については、保険料の 値上げ等のため反対する。

民主あすか区民クラブ

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

25年度は「区民とともに」の基本姿勢の下、3つの優先課題として「地震・水害に強い安全・安心なまちづくりに全力」での、避難所機能の強化等の取組み、「長生きするなら北区が一番」での、高齢者の社会参加の促進等、生活の場の確保、「子育てするなら北区が一番」での、待機児童解消の推進等、これらを積極的に進めたことは評価する。

以下の点につき要望する。

- 1、法人住民税の一部国税化を阻止し、区民 福祉向上の財源を確保すること。
- 2、新基本計画への数値目標の設定。
- 3、北区の実情を踏まえた教育委員会改革。
- 4、在来線での鉄道騒音調査の実施。
- 5、生活困窮者への伴走型支援の環境整備。
- 6、小学生へのGPS・携帯電話機能付き防犯ブザーの配付等、子どもたちの安全確保。
- 7、放課後子どもプランでの、協力団体、個人の人材バンクリストの作成と利用。
- 8、障害者スポーツの更なる拡充とそれを支える仕組みづくりの積極的推進。

北区みんなの党・維新の会議員団

一般会計決算及び4特別会計決算の認定に いずれも賛成

25年度決算は「区民とともに」の基本姿勢の下、限られた資源の重点的、効果的配分が読み取れる点は評価する。なお、以下3点につき区主導のアイデアの推進と実践を強く要望する。1、区の個性と魅力を発掘・創造し区内外に戦略的・効果的に発信するシティプロモーションの推進。1、世代間格差を是正する社会資本整備の推進。1、正しい国家観と歴史観を持つ賢く強い日本人を育てる教育。

北区みんなの党・維新の会議員団は、 平成26年10月3日付で、次世代の党・無 所属の会となりました。

決算特別委員会委員(21名)

◎上川 晃 ○前田ゆきお

池田 博一 赤江 なつ 稲垣 浩 いぬい宗和 大沢たかし 榎本はじめ 小田切和信 大畑 修 椿 くにじ さがらとしこ 永沼かつゆき 福島 宏紀 宮島 修

字都宮 章 大島 実 小野田紀美 永井 朋子 本田 正則

石川 小枝

◎委員長 ○副委員長

結果の出た請願・陳情

今定例会では2件の請願、5件の陳情が提出され、2件の請願、3件の陳情が議決されました。

採択されたもの

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継 続を求める意見書提出に関する件

請 26・1

○手話言語法制定を求める意見書提出に関す ス件

請 26·2

○雇用の安定を求める意見書提出に関する件 陳 26・11

▽意見書については趣旨に沿うこと

▽は、採択された陳情に付された意見

不採択となったもの

○長期在留する非正規滞在外国人住民を正規 化し、希望の持てる社会を築くための意見書 提出に関する件

陳 26・9

○特定秘密の保護に関する法律(特定秘密保護法)の廃止・撤廃を求める意見書提出に関する件

陳 26・10

※理由はいずれも願意に沿い難いため

◎なお、その他の陳情は継続審査となりました。

可決した意見書要旨

○地方税財源の拡充に関する意見書

法人実効税率の引下げを行う場合には、国の責任において確実な代替財源を確保するなど、全ての地方自治体の歳入に影響を及ぼさないよう万全の対応を行うとともに、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元し、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むよう強く要請する。

○固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

東京都に対し、下記の事項を平成 27 年度以 降も継続するよう求める。

- 1、小規模住宅用地に対する都市計画税を2 分の1とする軽減措置。
- 2、小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置。
- 3、商業地等における固定資産税及び都市計 画税について、負担水準の上限を 65%に引き 下げる減額措置。

○雇用の安定を求める意見書

国会及び政府に対し、下記の事項について 要望する。

- 1、「解雇の金銭解決制度」、「限定正社員」、「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入などは、労働者の意向を踏まえ、慎重に対応すること。
- 2、労働者派遣法の見直しは、低賃金や低処 遇のままの派遣労働の拡大につながりかねな いことから、より安定した直接雇用への誘導 と処遇改善に向けた制度を整備すること。

○手話言語法制定を求める意見書

国会及び政府に対し、手話が音声言語と対 等な言語であることを広く国民に広め、きこ えない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、 自由に手話が使え、さらには手話を言語とし て普及、研究することのできる環境整備を目 的とした、「手話言語法(仮称)」を制定する ことを強く求める。

○産後ケア体制の支援強化を求める意見書

政府に対し、下記の項目の実現を強く求める

1、「妊娠・出産包括支援モデル事業」を着実に実施すること。その上で、本事業の成果を速やかに検証し、全国の自治体で円滑に産前・産後の支援、特に産後ケアを提供できる体制を構築すること。

1、モデル事業の展開に当たっては、利用料を定めている自治体もあることから経済的な理由により、産後ケアが受けられないことがないよう、利用者負担軽減策を同時に実施すること。

1、実質的な家事支援だけではなく、出産後の母子のこころとからだの適切なケアが提供できるよう、産後ケアを担う人材育成を目的とした研修を行うこと。

○危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策 の強化を求める意見書

政府に対し、危険ドラッグの根絶に向けた 総合的な対策を強化することを強く求める。

1、インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締体制の充実を図ること。

1、簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。

1、薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校や様々な機会を通じて薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。



代表質問・個人質問 用語解説

▶2ページ

※サルコペニア

進行性かつ全身性の、筋肉量と筋力の減少によって特徴づけられる症候群。

▶3ページ

****AR** (Augmented Reality)

コンピューター情報を付加して、現実 の情報を実態よりも強化・増強して提供 すること。

▶4ページ

※ユニークベニュー

歴史的建造物や公的空間等で、会議・ レセプションを開催することで特別感や 地域特性を演出できる会場。

議会トピックス

「駅構内の2ルート目以降のエレベーター設置のための補助制度の運用に関する要望」を特別区議会議長会を通じて国・東京都に提出しました

JR 駒込駅、北赤羽駅等、改札出口が複数ある23区内の鉄道駅では、エレベーターが1ルートしかないケースが多数あります。

2020年東京オリンピック・パラリンピック 開催にあたり、東京を障害者を迎え入れるに ふさわしい街とするため、北区議会からの提 案として、特別区議会議長会を通じて国・東 京都に対し、駅構内の 2 ルート目以降のエレ ベーター設置に関する補助制度を積極的に運 用することを求めるよう、要望しました。



太田国土交通大臣(右)に要望書を提出する戸枝議長(左)

JR埼京線(十条駅付近)連続立体交 差事業早期実現のため、東京都に要請 活動を行いました

十条地区における踏切による地域の分断や交通渋滞の解消を図るために、「十条駅付近の立体交差化」の実現は、北区の長年の課題です。地元の町会長などから区議会に陳情が提出され、第2回定例会で採択しました。さらに、区議会では、陳情の採択を受けて決議を行い、8月5日に東京都に要請活動を行いました。

政務活動費の第三者機関として「適正 運用調査会」を設置しました

区議会では、今年度から、政務活動費に関して議長が行う調査等に際し、専門的知識を有する中立的立場にある第三者から意見を聴取し、政務活動費の適正運用を期すとともに、使途の透明性を確保するための諮問機関として、政務活動費適正運用調査会を設置しました。

調査会は、内山忠明会長(日本大学法学部教授・弁護士)、佐藤明充委員(公認会計士・税理士)、堀切忠和委員(弁護士)の3名で構成されます。

今年度は既に、7月18日に第1回、9月3日 に第2回の調査会を開会しました。

今後も、会派の支出内容等について、3名 の委員による専門的見地からの調査や助言を 得ていきます。



議会の動き

7月

8日 区議会だより編集委員会

・くぎかいだより第248号についてほか

8月

26日 企画総務委員会

・委員の派遣について

29日 議会運営委員会

・「地方税財源の拡充に関する意見書」 の取り扱いについてほか

9月

2日 全員協議会

・議案の説明及び質疑

9日 本会議

・代表質問ほか

10日 本会議

・個人質問、議案の付託ほか

12日 区民生活委員会

・所管事務調査 東京都北区北とぴあ条例の一部を改正 する条例ほか

・請願・陳情審査

固定資産税及び都市計画税の軽減措 置の継続を求める意見書提出に関する 請願ほか

・委員の派遣について

文教委員会

・所管事務調査 東京都北区特定教育・保育施設及び 特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例ほか

・委員の派遣について

16日 健康福祉委員会

・議案審査

東京都北区立桜田保育園の指定管理 者の指定について

· 所管事務調査

東京都北区家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定める条例 ほか

・請願・陳情審査

手話言語法制定を求める意見書提出に関する請願ほか

・委員の派遣について

建設委員会

・所管事務調査 平成 26 年度東京都北区一般会計補正 予算(第2号)ほか

委員の派遣について

17日 企画総務委員会

・議案審査

東京都北区家庭的保育事業等の設備 及び運営に関する基準を定める条例 ほか

・ブロックプラン (仮称) 区営シルバーピア赤羽北新 築計画図(ブロックプラン) につ

いて ・請願・陳情審査

特定秘密の保護に関する法律 (特定 秘密保護法) の廃止・撤廃を求める 意見書提出に関する陳情

議会運営委員会

・請願・陳情審査

北区議会政務活動費のインターネット公開と第三者機関チェック機能強化に関する陳情

・本会議の運営についてほか

18日 本会議

議案の議決

19日 決算特別委員会

· 総括質疑、議会費

22日 決算特別委員会

・総務費、公債費、諸支出金、予備費

24日 決算特別委員会

・福祉費、衛生費

25日 決算特別委員会

・環境費、産業経済費、土木費

26日 決算特別委員会

・教育費

29日 決算特別委員会

·一般会計歲入、各特別会計歲入歲出

30日 決算特別委員会

・補足質疑、討論、採決

10月

1日 防災対策特別委員会 地域開発特別委員会

2日 議会運営委員会

・本会議の運営についてほか

交通環境対策特別委員会

3日 全員協議会

・追加議案の説明及び質疑

本会議

・議案の議決ほか

健康福祉委員会(本会議休憩中)

・所管事務調査

東京都北区女性福祉資金貸付条例の 一部を改正する条例

企画総務委員会(本会議休憩中)

・議案審査

東京都北区女性福祉資金貸付条例の 一部を改正する条例

議会運営委員会(本会議休憩中)

・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

・第4回定例会の日程についてほか

次回定例会のお知らせ

平成26年第4回定例会は、11月25日から12月5日までの11日間の会期の予定で開かれます。いずれの会議も午前10時開会予定です。

11月26日(水)本会議は都合により開会されない場合がありますので、傍聴を希望される方は区議会事務局までお問い合わせください。

	25日(火)	本会議
 11月	26日(水)	本会議
1173	28日(金)	区民生活委員会 建設委員会
	1日(月)	健康福祉委員会 文教委員会
12月	2日(火)	企画総務委員会
	4日(木)	議会運営委員会
	5日(金)	本会議

○議会放映を J:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第4回定例会本会議の代表質問の様子を J:COMチャンネルで録画放映します。

放映予定日時

11月30日(日)

午後6時~

4時間程度

12月1日(月)~4日(木)

午後7時30分~

1時間程度(再放送)

きたくきかいだよりNo.249

編集:議会情報 PR 委員会

※本号より、区議会だより編集委員会から

改組しました。

発行:東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町 1-15-22

T: 03 (3908) 9948 FAX: 03 (3908) 0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧にな れます。

北区議会

